

景観形成区域の検討に係る進捗状況報告資料

久礼野地区

1 景観形成区域についての地元協議（久礼野）

日時：令和元年6月25日（水） 14時30分から16時00分まで

場所：久礼野茶房

出席者：久礼野地区住民2名，環境政策課，(株)西日本科学技術研究所

○協議目的

- ・ 景観形成区域の候補地となっている久礼野地区の住民と鏡川清流保全条例に基づく区域指定を用いた景観保全の取組について情報を共有する。
- ・ 景観形成区域のWSの内容や参加者について相談する。

○住民から出された意見等

- ・ 景観形成区域には，どのような行為制限を設ける予定か。
⇒ 一定規模以上の開発行為について，届出の義務付けを想定している。（環境政策課）
- ・ 神社や空石積の水路も候補地の説明に追加してもらいたい。
- ・ 区域の範囲はどのようやって決めているのか。
⇒ 集水域を基本とした景観のまとまりで範囲を決めている。（西日本）
- ・ 久礼野城も含めた，もう少し南に広い範囲のほうが共属意識を持ちやすい。
- ・ 久礼野が景観形成区域の候補地となっていることは，大変誇らしい。評価されることで地域住民の景観保全の意識が芽生えると思う。
- ・ そこに住んでいる人は，地域の優れている点に気が付きにくいので，勉強会等を開催して知識を共有したい。
- ・ 久礼野のこの地域が候補地となった客観的な根拠を明確に示しておかなければ，他の地区の人から疑義が出される恐れがあるのではないか。
- ・ 自分たちだけで話を進めるわけにはいかないなので，WSについては，久重地域連携協議会の里山部会や久礼野里山保全会で開催するべきではないか。

○協議結果

- ・ WSをどういったかたちで行うかについては，後日，環境政策課から提案することとなった。

2 久重地区里山部会（久礼野地区 第1回WS）

日時：令和元年7月22日（月） 18時30分から20時30分まで

場所：久重小学校 地域開放室

出席者：久重地域内連携協議会代表，久重地域連携協議会里山部会メンバー6名，
鏡川清流保全審議会委員2名，環境政策課，(株)西日本科学技術研究所

○会次第：①開会のあいさつ・事務局自己紹介

②事務局からの説明

－2017 鏡川清流保全基本計画に基づく景観保全に向けた施策について

－鏡川清流保全条例に基づく区域指定の方針について

－景観形成区域について（案）

③参加者自己紹介・意見交換

○住民から出された意見等

久重地域の現状

- ・ 久重地域の魅力は，市街地から近い場所に豊かな自然が残されていること。先祖が営みを続け守り継いできた里山が荒れつつあることが残念。今後どうなっていくのか不安に感じている。
- ・ 美しい里山も地元の人にとっては見慣れた日常の風景。外部の目から見なければ価値があるということに気付きにくい。
- ・ 見慣れた地域の景観が，魅力ある景観として外部から評価されようとしていることを地域に広めたい。
- ・ 久重地域の里山の魅力を，インスタグラムを通じて発信している若い女性がいる。
- ・ 「こうちこどもファンド（高知市子どもまちづくり基金助成事業）」で里山を丸ごと守る活動を行っている。活動のなかで子どもたちは地域の有用植物や星空の魅力に触れ，「これをやりたい」という意思を持つようになった。価値づけられるまでもなく，自ら価値に気づいている。
- ・ 30年前に久重に越してきた。気に入ったのは星空。明かりがなく星の一つ一つがくっきりと眺められた。今では明かりが増え，星が見えづらくなった。当時庭先にゲンジボタルが飛んでいたが，今では見られなくなった。
- ・ ゆったりとした雰囲気が久重地域の魅力だったが，団地ができ，人が増えたことで変わってしまった。そのことは残念ではあるが，「地域を大切にしたい」という想いは団地に住む人にも共通している。
- ・ 久重地域は515世帯からなる。そのうち200世帯余りが住宅団地に越してきた世帯である。
- ・ 世代間の交流は，生活スタイルが異なるためあまりない。
- ・ 地元で農業を続けても飯が食えない。ほかに仕事もないので，若者は外に出ていってしまう。土地が手放されることに伴い，耕作放棄地や造成地の増加が懸念される。
- ・ 一方，近年久重地域に子どもが増えつつある（現在は小学生51人，保育園児5人）。子育て中の若い世代の流入が考えられる。

景観保全の方向性（久重のまちづくり計画）

- ・ 平成27年、久重地域に地域内連携協議会が立ち上がり、地域コミュニティ推進課事業のもと「久重のまちづくり計画」を策定した。その策定作業を通じて、久礼野、重倉、入定の地区間に関係が生まれた。
- ・ 「久重のまちづくり計画」には、久重地域の良さを発見していくことを織り込んでいる。まちづくりのテーマは「里山をどう残していくか」。営みを続けながら命を耕してきた「里山」を次世代に残すことが我々の務め。景観形成区域の考え方に通じる部分がある。
- ・ 高知市里山保全条例における「里山」は指定区域を意味するものであり、我々が考える里山と概念が異なる。
- ・ 鏡、土佐山、久重の里山、あるいは北山全体を里山と捉えた里山保全計画づくりを一昨年7月に市長へ提言したが、長浜地区を優先するとの理由から受け入れられなかった。
- ・ 我々としては、上記の概念での「里山」を単位としてまちづくりを進めていくべきとの考え。
- ・ 里山の概念についてすり合わせが必要。景観形成区域における里山は鏡川流域において位置づけられるもの。里山部会が考える里山とは捉え方（概念）が違う。
- ・ 景観形成区域の指定に対して異論はないが、久重地域で進めてきたまちづくりと関係のないことが、行政主導で決まってしまうことのないようにしてほしい。

候補地（久礼野地区）の特徴

- ・ 北側の小高い場所（民有地）に久礼野城跡がある。掘割が残されているが、竹が茂り立ち入れない状態。埋蔵文化財包蔵地。郷土が一両具足の拠点とした場所かもしれない。
- ・ 地主神社は久礼野全体の氏神様。約30世帯のうち半分くらいは氏子をやっているが、近年は人数が減ってきた。それでも秋と冬の大祭は毎年行っている。社殿は15年ほど前に地元で寄付金を募って建て替えたばかり。この地域には神社にお金を出せる元気がまだある。
- ・ 地主神社の分社が地域に点在していたが、神社を守り継ぐ次の世代のことを考え、建て替えにあわせて本社境内にお堂をつくり、この中に集めた。
- ・ 神社を守る心は地域を守る心と同じ。この地域には神社を中心にまとまる風習が残っている。神社を中心に据えれば、地域は一枚岩になれる。
- ・ 神社周辺の森林はさながら鎮守の森となっている。
- ・ 近年ホテルが増えてきた。ゲンジボタルだけでなくヒメボタルも見られる。ヒメボタルが光る時間帯は夜10時以降と遅いが、高密度に観察できるため、宿毛からカメラマンが訪れている。
- ・ 希少植物が生育しており、春と秋にたくさんの方がフィールドワークに訪れる。
- ・ 休耕田はあるものの、田園風景が守られている。農地に広がりがあるのが久礼野地区の景観の特徴といえる。
- ・ 水利に不便な土地であるにもかかわらず、米づくりに熱心。赤字にも関わらず稲作が続けられ、「里山」が守られている。彼らから「自分の世代で終わり」との声を聞くが、営みを続ける力に驚かされる。
- ・ 訪れた人が「ここは桃源郷のよう」と表現するほど、美しい里山が残されている。

候補地の領域について

- ・ 久重地域のなかで残したい場所が数か所あるが、本日示された候補地案には含まれていな

い。このほかにも候補地として相応しい場所がありそうだ。

- ・ 里山＝久重地域全体と認識しているが、久重地域全体を景観形成区域に指定できないか。
- ・ 田役などの人のつながりは、事務局から示された候補地の南側にも広がっている。候補地の範囲がコミュニティの範囲とずれている点に違和感がある。
- ・ 神社を核としたコミュニティとの話があったが、重倉にも河内神社がある。河内神社に関して地元の人に話を聞くべき。

久重地域の会合について

- ・ 定期的な会合はない。催しの都度、集まるようになっている。

○参加した鏡川清流保全審議会委員からの意見・アドバイス

- ・ 鏡川清流保全条例は、県が管理する河川区域のなか（堤外地）に直接関与することができない。高知市としては、水づくり（清流保全）のために上流域（水源地）を保全しようとしている。
- ・ 候補地の領域を集水域単位としているのは、背景に水源地保全の考え方があるため。
- ・ 上流域の環境を守る営みを続けている人がいるからこそ、市街地の住民は清流の恩恵を享受できている。市街地の住民は上流域で暮らす人たちに恩返しすべき。景観形成区域はそうした恩返しのための仕組みづくりの視点をもって検討してきた。
- ・ 高知市の水は、仁淀川、吉野川、鏡川から1/3 ずつ供給されている。この事実を知る高知市民は少ない。水づくりに貢献しているからこそ日々美味しい水が飲める。そのことを多くの市民が自慢できるような状況を生み出したい。
- ・ 市街地の住民が上流域の営みに貢献することは重要だが、あまりに多くの人が押し寄せ、環境が荒らされるような事態となってはならない。ルールづくりを併せて進めていく必要がある。
- ・ 清流保全のためには、流域での無秩序な開発を抑制しなければならないが、法令だけでコントロールすることはできない。やはり市街地住民を含めた市民の見守る目が必要であり、上流域で営みが続いていくことが重要。
- ・ 土佐山アカデミーでは、地域の課題を資源に変えて学ぶ、様々な自然体験プログラムを行ってきた。市外、県外、国外から多くの人が訪れている。景観形成区域の認定に向けた取組と結び付けることができるかもしれない。
- ・ 高知市で設定した候補地の範囲は、最小の集水域を単位とした仮のもの。久重地域全域を景観形成区域に認定することがベストだが、まずはモデルケースとして小さく始め、徐々に広げていくことも考えられる。



3 坂口地区顔合せ会

日時：令和元年7月6日（土） 13時から15時30分まで

場所：坂口地区集会所・川上不動尊奥の院（お不動様）

出席者：坂口地区住民2名，鏡川清流保全審議会委員1名，環境政策課，
（株）西日本科学技術研究所

○住民からの聞き取り内容

人工林の放置による弊害

- ・ 戦後植林された人工林が成長し，集落の日照を阻害している。
- ・ 集会所の西隣の家では冬場，13時半頃に陽が当たらなくなる。地区長（現在49歳）が子どものころは15時頃まで陽が当たっていた。
- ・ こうなる前に伐るべきだったが，今では伐っても赤字にしかならないのでどうにもできない。
- ・ 木質バイオマス（買取相場8,000円/t）のように買い上げてくれるようになれば，伐採しようという機運が生まれるかもしれない。
- ・ 放置された人工林は保水力に乏しい。谷の水が減った。人間と獣の暮らしのバランスも崩れ，近年集落でサルを見かけるようになった。
- ・ 集落東側の道沿いにも小面積の人工林があり，眺めを阻害している。

景観保全の取組

- ・ 草刈りは基本的に個々人でやっている。
- ・ 集落北側にモウソウチクの竹林があるが，切る人がいるからこそ拡大が抑えられ，何とか景観が保たれている。
- ・ 直接支払のおかげで最低限，景観を維持できている。
- ・ 景観を守るために頑張ってきたわけではない。米づくりは土地を荒らさないがためにやっているようなもの。
- ・ 石垣が崩れても直せない。石を積める人がいない。直してまで米づくりを続けようという元気もない。

農林業の変遷

- ・ 索道で木材を搬出していた時期もあった。昭和45年頃に茶の栽培を開始。昭和50年頃から夏出しハウレンソウの栽培を始め，林業はこれにシフトした。
- ・ 自給自足で続いてきた集落。出作入作をしたことはない。
- ・ 米は自家消費。茶はJAに出荷している。
- ・ ハウレンソウは連作障害に悩まされ，作りやすい作物に代わっていった。皆作りやすいものを作るようになり，直販所でも良い値がつかなくなっている。
- ・ 集荷は現在も続いている。出荷日時は月木土の朝6時。（かつては毎日）
- ・ 50年ほど前には園芸団地ができ，中山間地の成功例として京都から視察が来たほどだった。今では限界集落といえるかもしれないが，そうした“流れ”は続いている。この3～5年で

直ちに景観が悪くなることはないと思われる。

- ・ 女性の独居世帯が3世帯あるが、息子が手伝いに来ている。

地域資源としての景観の活用について

- ・ かつて毎年、ヒガンバナが咲く稲刈り前の時期に子どもたちが写生に来ていた。
- ・ 水車小屋や桜祭りの例からわかるように、外部との交流に対して積極的な気質ではない。交流のやり方がわからない人が多い。
- ・ 「要らないものを除ける」ことには了解が得られるだろう。沢沿いの雑木を刈り、沢が見えるようにしたい。
- ・ 「地区主体でやろう」と呼びかけると腰が重くなるかもしれない。しかし、石積学校に場所を提供することに対して文句を言う人はいないだろう。

神社仏閣について

- ・ 新井田神社は集落の氏神様。7月と11月、年2回祭事を行っている。地区長をはじめとする若い世代が守り継ごうとしている。道を整備し、車で上がれるようになっている。
- ・ 水車小屋のある巖島神社では毎年4月、地区の人が集まって祭りを催している。
- ・ 集落の南に“お不動様”がある。宗安寺の川上不動尊の奥の院で、不動尊ではここから流れ出たお不動様が祀られているとのいわれがある。
- ・ 昭和20年頃まで、お不動様を含め地域に札所が7箇所あった。お不動様にはお遍路が訪れ、お接待の習慣もあった。
- ・ お不動様が座るお堂は背後の岩盤の変状によって変形しつつある。お不動様を他所へ移そうと話し合いをしている。

開発について

- ・ これまでに集落内で開発の話が持ち上がったことはない。

水について

- ・ 湧水をタンクに貯め数軒に分配しているが、水量が減り、冬場は水が不足することもある。
- ・ 集会所前の沢は河川ではない。下流で他の沢と合流して「坂口川」となる。
- ・ 昔はエビがいたが、昭和50年の水害で荒れてから見なくなった。
- ・ 集会所向かいの石垣が崩れている場所にはかつて水路があり、ホタルの生息場所だった。
- ・ ホタルは昨年何匹か見たが、今年は1匹も見なかった。除草剤を当たり前のようを使うので、生息環境に影響を与えた可能性がある。除草剤の使用に抵抗を感じない人が多い。
- ・ 放置された人工林の影響は言うまでもなく、最近の雨は短時間にまとまって降ることが多いため、森林での水量調節も難しくなっている。坂口地区は的湊川および鏡川の源流域。悪循環を断たなければならない。

地区の会合について

- ・ 毎月1回定例会を開いている。勤めに出ている人がいるので、開始時刻は夜7時である。
- ・ 話し合いは1時間程度で終わっている。
- ・ 出席率がいいので揉め事は少ないが、ひと月経つと意見や考えが変わることも多い。(記録を残すことに意味がないと思うこともある)
- ・ 景観形成区域についての説明は、休日の昼間に時間をとって行うことになるのではないかな。

4 坂口地区定例会①

日時：令和元年8月4日（日） 13時45分から14時50分まで

場所：坂口地区集会所

出席者：坂口地区住民12名，鏡川清流保全審議会委員1名，環境政策課

○協議目的

- ・ 地区住民に景観形成区域の取組みについて理解していただき，今後に向けた協議をスタートさせる。

○参加者からの意見

- ・ 普段の生活のなかでは，景観を守っている，作っているという意識は持っていない。
- ・ 今の状態を維持管理するので精一杯である。
- ・ 景観を守るためのアイデアや邪魔になっている木を伐採する技術を持っているが，お金がない。
- ・ 市は，景観を守るためになにかしてくれるのか。
- ・ 石積み学校を開催しているところがあると聞いた。そういうことはできるかもしれない。
- ・ 土佐町の四万十川流域の需要文化的景観に指定されている場所で一時期生活していたが，住民が区域指定されていることを意識して生活しているようには感じなかったが，なにかしているのか。
⇒ そこに住む人の全員が意識をしているわけではないだろうが，地域の小学生たちにより管理されている展望台が設けられたりといった活動は行われており，景観が資源として捉えられている。
- ・ 木の伐採や除草，石積みの修復など，景観を維持するための費用を市から出してもらえるのか。
⇒ お金を補助するというよりは，そういった要望があれば話を聞いて，解決策を一緒に考えていきたい。（環境政策課）
- ・ 地区の活動をPRすることはできるのではないか。
- ・ 20年前にこういった話があれば，意欲的に取り組むことができたかもしれないが，今は，高齢化が進み，先頭を切って進めるリーダーがいない。

○定例会終了後の区長さんの話

- ・ 市から具体的な要望がないため，内容が漠然としており，みんなよくわかっていない。
- ・ みんな自分の生活で精一杯なので，なにかやるにしても外からの労働力がないと難しい。
- ・ 具体的な活動内容等を自分たちで提案することは難しい。
- ・ 現実問題として，石積みが壊れているところがあるので，これをなんとかすることから始めてはどうか。
- ・ 石積みの修復に関することなどの具体例が欲しい。
- ・ 石積み学校など，取っかかりとして何かを始めれば，みんな積極的になるかもしれない。

5 坂口地区定例会②

日時：令和元年9月1日（日） 19時00分から19時30分まで

場所：坂口地区集会所

出席者：坂口地区住民12名，鏡川清流保全審議会委員1名，環境政策課

○協議目的

- ・ 具体的な活動内容の参考として「石積み学校」に係る情報提供を行う。

○住民から出された意見等

- ・ 石積み学校は，危険のない場所で開催されており，資料の写真を見ても，修繕されている石積みの高さは低いようであるが，現在，坂口地区の修繕が必要な石積みは，地上からの高さが2mから10mと高いところにある。石積み学校は，こういった場所の石積みを修繕するために開催されたことがあるのか。

⇒ 確認する。（環境政策課）

- ・ 小規模な修繕については，現在も自分で直している人もいる。
- ・ 石積みをするための材料集めが大変である。
- ・ 地域外から石積みの修繕のために人にきてもらうとなると，地元としては昼食やお茶の準備が必要になるのではないかと。

○協議結果

今回の協議を通じ，景観形成区域の指定に向けた進め方（＝住民の主体性の醸成を意識しながら，地域にとって効果のある活動について住民と行政とが一緒に考えていく）について，住民の理解を深めることができた。



6 景観形成区域についての地元協議（領家）

日時：令和元年6月26日（水） 19時00分から20時15分まで

場所：行川地区公民館

出席者：行川地区住民3名（なめがわ連携協議会代表，行川地区公民館長，領家公民館長）
環境政策課，地域コミュニティ推進課，(株)西日本科学技術研究所

○協議目的

- ・ 景観形成区域の候補地となっている領家地区（行川地区）の住民と，鏡川清流保全条例に基づく区域指定を用いた景観保全の取組について情報を共有する。
- ・ 領家地区の現状について聞き取りを行う。
- ・ 今後，領家地区で景観形成区域に係る協議を行うとすると，どこで進めることが適当か相談する。

○住民からの聞き取り内容・意見等

景観形成区域について

- ・ 提案の内容はよいことで，理想的だと思うが，なかなか難しいようにも感じる。理想と現実にはギャップがある。また，指定された場合は，住民がどんなことをすればよいのか。
⇒ 指定区域に対する施策や役務をあらかじめ市が用意するのではなく，景観を守るためになにが必要かを一緒に話し合いながら進めていく予定としている。（環境政策課）

領家地区の現状について

- ・ 領家地区全体では，35世帯が生活しており，そのうち約30世帯が定期的に公民館に集まって活動をしている。領家地区は，行川地区のなかでも比較的まとまりのある地区である。
- ・ 高齢化による農業の担い手の減少やイノシシによる作物の被害により，農業を営み，棚田の景観を維持していくのが難しくなっている。現在は，農地としてのかたちを維持するのが精一杯である。
- ・ 棚田は，集落協定によってなんとか保存できている状態である。しかし，次の集落協定の更新は難しいという人も多い。
- ・ 40年前ごろまで，候補地となっているあたりでは，一面に金色の稲穂が広がり，彼岸花が咲き乱れる美しい景観を見ることができた。以前は，彼岸花ロードを作ろうという話が持ち上がったこともある。今でも，あぜ道には自生する彼岸花を見ることができる。
- ・ 毎年，領家でホテルの観察会をしている（今年は6月5日に開催）。地域の人や学校の先生，朝倉まちづくりの会が参加している。
- ・ 以前は石垣の知識について教えることができる人がいたが，今は難しい。

○今後の方向性について

- ・ 領家は，まだ住民から聞き取りをしながらの現地調査ができていないため，7月に現地調査をすることとなった。
- ・ 今後については，領家地区の公民館のメンバーを中心に話し合いを進めるのがよいのではとの意見や，連携協議会や集落協定のなかで話し合うべきではとの意見が出された。

7 領家地区フィールドワーク

日時：令和元年7月13日（土） 13時00分から15時30分まで

場所：行川地区集会所・城ヶ森・領家地区

出席者：行川地区住民5名（なめがわ連携協議会代表，行川地区公民館長，領家公民館長，民生委員，中山間地域直接支払制度代表者），環境政策課，(株)西日本科学技術研究所

○住民からの聞き取り内容・意見等

領家地区の現状

- ・ 来年度，領家地区で直接支払交付金事業を見直す予定だが，24人中5人が基準を満たさない見通し。ここで農業を続けても収益が上がらないことが最大の要因。
- ・ 領家の棚田は農地一枚一枚の面積が狭く，石垣も高い。もともと耕作を効率化できない不利な条件にある。これに高齢化が追い打ちをかけている。
- ・ 畑作に転用した農地もあるが，棚田には湧水が出る農地もある。ここではショウガへの転作も難しい状況。
- ・ 水が出る農地で栽培できる作物はセリかクレソンくらいだが，ほとんど値が付かない。農業を続けるためには，少なくとも1日に5,000円程度の収入がないと励みにならない。
- ・ 水田では10aあたり4～5俵の収穫があるが，売っても元が取れないため，すべて自家消費としている。
- ・ イノシシの被害は多いため，柵などの対策は不可欠。シカの被害は今のところない。
- ・ 10年ほど前から景観が荒れてきた印象がある。直接支払の交付金で年1回行う草刈りの際に耕作放棄地の草も刈っているが，棚田への愛着と生活は別物，というのが正直な気持ち。
- ・ 高齢化とともに農業を営む人は減り続けているが，高知大学の中国出身の先生夫婦が棚田の一部で家庭菜園を営んでいる。

景観保全の方向性

- ・ 景観を維持していくためには，補助金ではなく人的支援が受けられるようになることが重要。市街地の人草刈りのボランティアに訪れたり，地元の人と交流したりするようできないか。
- ・ 人を呼ぶ仕掛けとして，コスモスのような景観作物の利用も考えられる。領家地区の棚田では昔からあるヒガンバナを活用できるかもしれない。
- ・ 交流といっても，不特定多数がゴミを捨てて帰るような事態は避けたい。持続性を重視したいので，地元と人間関係を築ける人が繰り返し訪れるようになることが望ましい。

特徴的な営み

- ・ 自身の重機を使って農地を拡張，棚田の石垣も築いてきた人もいる。資材運搬の索道を自作するなど，技術とアイデアに富む人物。80歳を超えた今も農業を営んでいる。
- ・ 棚田中段の道は，50年前に地元の人たちで敷設した。道沿いにみられる石材が周囲と異なる石垣はこのときのもの。
- ・ かつては地元で石を積める人がいたので，棚田の石垣は自分たちで修復していたが，今はその技術を持った人がいない。

- ・ 棚田での耕作は、上から順番に、水の移動に合わせて進めていく。上の田を使わなくなると、下の田で使える水が増えるように思うが、実際は使える水が少なくなる。

ホタルについて

- ・ ホタルは南側より北側の谷で多く見られる。
- ・ 北側の谷の沢は道路を暗渠で抜き、尾根沿いに流している。ホタル観察会では、沢沿いの農地上空を飛ぶホタルを道路に立って眺めている。

神社仏閣について

- ・ 大日神社は領家地区で唯一の神社。60～70年間に大鳳神社（たいほうじんじゃ）と日吉神社が合祀され、大日神社となった。宮司は高知大神宮にいる。
- ・ 毎年11/23に神祭を行っている。以前は3年に1回の役回りだったが、最近は2年に1回。氏子も減ってきており、毎年役に当たろう、との話し合いもしている。
- ・ 境内は急な石段（参道）を上り切った場所にある。
- ・ 社殿には神輿が収められている。（領家公民館長の）父親の代は神輿を担いで石段を下りていたと聞くが、今では境内を回っている。
- ・ 社殿の建立時期は不明。領家公民館長の世代、親の世代で建て替えたという話は聞かないので、築100年は経っているのではないかとのこと。

地区の会合について

- ・ 領家地区の総会は年に1回。全35世帯中、27世帯がこの総会に集まっている。
- ・ 地区は谷ごとに4つの組に分かれている。館長と三役が年内行事の運営に当たっている。
- 5月 県道沿いの草刈り（お金稼ぎ）
- 6月 親睦会（旅行）
- 9月 県道沿いの草刈り（お金稼ぎ）
- 12月 忘年会
- 1月 新年会

上記のほかに運動会と敬老会がある。

その他

- ・ 城ヶ森のふもとに構造改善事業で整備された20haの園芸団地がある。ここから赤土が流出し、行川川の濁りの要因となっている。
- ・ 城ヶ森は行川城跡。年に1回歩道および山頂の城跡の草刈りを行っている。以前はこの城跡でオンツツジの花見をしていた。

